

1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工施設の設計及び工事の計画の変更について
(行政相談)

2. 日時

令和3年9月30日(木) 16時30分～17時10分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、野村主任安全審査官、有田安全審査官、

鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職、吉村技術参与

検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官

三菱原子燃料株式会社

富永執行役員 他7名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

資料1：シャッタのスラット部の設工認上の記載について

資料2：設工認申請における新規変更アイテムの発生経緯について

MSR-21-047改訂2

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	それでは定刻になりましたので面談をさせていただきます。本日の面談は、三菱原子燃料株式会社から設工認の申請に係る、
0:00:18	行政相談があるものでございます。
0:00:21	それでは、事業者の方から資料につきまして簡単に御説明お願いいたします。
0:00:55	三菱原子燃料ギャップ水でございます。
0:01:00	Japanクラブ育てる投入量の二重についての資料に御説明いただきます。
0:01:06	今回の現場の盤ベンダーちゃった部材が工認上どのように読めるの泊問いがございます。
0:01:13	やったの大体については軽微変更の退避ような構造材の使用状況全く検討して現在の評価に至った経緯がございます。その事たい確認するためパートにていただきます。
0:01:26	下段の観点からの指摘事項ですが、ちゃったのを形態の観点から主要な構造材話行っちゃったフラットで具体的な公費が何なのか読めない指摘がございます。
0:01:39	出ちゃったの部材に化学考え方なんです、また医療課の観点からちゃんと調べていただいたが■■■■の広大であることが必要であり、工事についてのところの要求はございません。フラット代が広大であることは軽微変更の資料の方で詰めております。
0:01:59	竜巻評価の番線から和布圧力によりシャッターがレールが見えないっております。
0:02:05	この評価としてレールが膨大であることを前提としているため、建物の構造に附属する防な部材としてシャッターの両サイドの折れる議題を主要な構造材の仕様表の中で明確にしております。
0:02:19	Vm候補の主要な構造材の仕様変更みたいですが、この■■■■頼み以外のパークに変わったところ、したがって、一方において主要な構造材の主要業務自体は公立しております。
0:02:33	エレベーターで予備品製の施工にも同じ4ページをここに書いてございます。
0:02:40	功罪とりましていただく一点炉にバックを得て■■■■回でございます。
0:02:45	でとして括弧内に5台は鉄筋の場合、扉のいただきちゃった場合にあってのでTHAIで述べるの部材見立てPの場合お開きいただいた方のバイクが欲しい。
0:02:58	これは、以下を考慮して液体によります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:01	まず鋼材によってけれどもこの記号の前にある鋼材は別表及び却下全体の材料示して
0:03:09	後半であり、やっぱりフラット財務より
0:03:13	レール部材については一定というようなことであることということで、鋼材はそういうところの説明で明確化してございます。
0:03:25	多分決まっちゃったら僕らこの板厚が1点目であることとするため、板厚割ったパイラック棒を示すというものに期待で明確化したものでございます。
0:03:37	そのほかまでどう人情の着火の議会についてということで、次のページ、表1が書いてございます。
0:03:46	教育制度もちよっと白金ぐかけておるところでございますが、これらは主要な構造材容量として軽微変更で明確に行くような記載に変更したものでございます。
0:04:01	そのほかの部分ですけれども、同じような構造材が使用料も番外方をですね。道中いたしまして、JAXA減って■■■■と書いてございますところは、決定的■■■はわれるの分が■■■。
0:04:16	いわゆるフラット部の板厚1として記載しております。
0:04:20	この考え方①としまして、同様に様々なここにこのような記載が書いてございますけれども、これはリテール同じでございます。
0:04:30	できたから3ページ目の下からパン行目でございますが外部火災がパツにより説明を損傷防止に関する説明書でございますが徹底しちゃったりというような作業では、こちら■■■は別表及びちやっただでレール外として記載でございます。
0:04:49	2087ページのところでございますが、決定じゃ／括弧■■■■メーターアプリとありますのは、そちらまでネットシャッターのフラット材の板厚と井鳥液体でございます。
0:05:07	同じようにAPシャッターについては今回の改定が一番下の行の身軽に入れてございます。
0:05:18	許容温度が低い後半評価結果ありますけれども、■■■■充てていく対応で■■■■には決定及びちやっただで莫大パート1として記載してございます。
0:05:30	こちらを4番と決まったというページ4ページ目に書いてあるものもこのように読んでいただくという形になります。
0:05:42	このような形で読んでいただくということで今シャッタもちろん土台が的に議論をしようとする必要はございません。従ってですね原料の天候にも期待は問題がある場合には当社の考え方でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:01	簡単ではございますけれども、以上でございます。
0:06:08	規制庁積み数御説明ありがとう
0:06:12	この施設。
0:06:14	規制庁ウツミです。ご説明ありがとうございました規制庁側から確認事項に移りたいと思います江藤オザワさんからお願いいたします。
0:06:27	規制庁ざるですけれども、順番にまずじゃあ確認していきたいと思います。
0:06:34	まずこの説明資料なんですけど、4ポツのところ、(1)鋼材って書かれていて、今期5点の移行の説明があるんですけど、この説明のように申請書の記載を見るとどう見ても読めません。
0:06:54	構造材の板厚 ■■■■ 水温 ■■■■ って書いて頂こう材は説明しているんで、最初の構造材棒のところ鋼材について説明しているという認識でこれ読みますよ。
0:07:07	まずねあの申請書の読み方としては、
0:07:11	まず貯油槽読み読めますよということですね。
0:07:15	これは事実関係だけなのでお伝えしておきません。
0:07:19	前回の軽微変更のときに、火災影響評価に関係するところで議論してませんで、今回同じように思うんですよっていうような御説明されてますけれども、前回そのようなことをお互いに理解した上で進んでいませんよっていうことをまず最初に申し上げておきます。
0:07:41	で、
0:07:42	火災影響評価のまず対象なんですけれども、これはシャッターの間、メールなのかということ、火災影響やの添付資料を見ても、その結果しか書かれていないのでわかりませんで、
0:07:57	実際シャッターに関して火災影響評価どこに対してするのが適切なのか。
0:08:04	どこに対して、記載するその結果を受けて、どこに対してあの申請書に記載するのが適切なのかということを考えて資料で回答してください。まず1点目は以上です。
0:08:27	はい、右原子燃料の市民のナカヤマ、また軽量化の場合は 1.6Pdとあります。この板厚で防護することが内でございますので、そちらの材料がアリタになってきてございます。
0:08:44	これにつきましては、我々としては、後段にあるというふうにご覧になって、構台であれば会合の観点からいって軽微だという考え方でございます。そのようなことに関しましては、資料のほうに記載させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:02	規制庁座ですけれども、申請書の添付の説明に基づいて説明してください。申請書の火災影響評価のところでは、鋼材この部分鋼材っていうような形で火災影響評価していません。
0:09:18	■■■■ という書かれた形で等影響評価の結果が出ています。それを受けて本文記載で■■■■ っていうような形になっているんで、我々軽微変更でシャッターのそのスロット部だと思われる部だとかっていうのが、
0:09:35	そちらの意図するところで5\$への変更届け出てきましたけれども、このままで我々レールだという認識で読んでいませんでした。
0:09:47	というのがまず事実でございますので、申請書の記載に沿って説明してください。申請書の記載が現在は現在どうなっているのかということ踏まえて説明を資料で説明してください。以上です。
0:10:10	2 ページも中のFujii原料ウツミ神経の中でたしかに見にくいかもしれませんでも私どもは鋼材であるというふうに考えておりましたので、その旨区域的な神経書の対応上にして、
0:10:29	御説明させていただくような形になっていただきます。
0:10:34	規制庁座ですが、そのようにしていただければ結構です。ただ読めるところが我々ないというふうな認識でいますので、そこでどう読むのかっていうのをまず添付の計算書でどう海岸、それを踏まえて本文でどうなっているのかっていうのをきちんと説明するようにしてください。
0:10:58	右側に線源が済でございます。長期化しました。
0:11:04	それと規制庁座ですが、続いてですけれども、
0:11:10	火災影響評価の記載についてですね。
0:11:14	加須影響評価の結果がその添付設置建設検知の4の表に記載されてますけれども、これというのは、どの部位に対して、当評価をした結果なのか。
0:11:29	また
0:11:32	これ設■■■■ って書いてあるからレールについて評価結果だと思うんですけども、そうすると、
0:11:39	スロット部の評価っていうのも当然なされると思うんですけども、その評価結果っていうのはどうなってるんですかっていうことですね、あの申請書上は出てこないかもしれないけれどもそれ代表部位で記載されているっていうことであれば、実際この部分のその火災影響評価、
0:11:56	についてどういうふうにしたのかということで、代表部位にならず、正当該当するところすべての部位について説明してください。
0:12:10	三菱原子燃料の清水でございます該当する部位の実感フラット部を含めて、定量化の結果を説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:24	規制庁座ですが、お願いします。その上で、当然評価結果というのは厳しくなるところが断層等記載されているという認識ですけれども、その結果を踏まえ適切に記載な記載になっているのかというのも、あわせて説明していただければと思います。
0:12:44	続いて、
0:12:51	少々お待ちください。
0:13:02	それですね同じような質問のちょっと繰り返しになってしまうかもしれませんが、とですね、説明資料の3ポツのところ、そのシャッター部材に関するところ、すなわち塗材は ■■■■■ の鋼材であればいいという、その根拠がですね。
0:13:20	当然を解くと交渉特段要求しないというところが同じですね、あの申請書上で4取れないので、その根拠について説明してくださいということですね、構造材って言われると何を指すのかという、対鋼材の種類の範囲を
0:13:37	明確にして説明してください。
0:13:46	鋼材のチリの範囲はですね、こうと尻別されているものはすべて構造材なるというふうに考えてございます。そのもので記載させていただきます。
0:14:06	検査の出席されてることなんですけれども、そういう形で検査があと成り立つのかということについて、
0:14:18	コメントがあればお願いします。
0:14:24	規制庁ハヤカワですけれども、検査の視点でちょっと説明を求めたいと思います。系統1今の設工認の検査については42ページにシャッター交換の手順フロー図がございます。
0:14:42	その中で、まずシャッターの材料手配して、加工すると、そのあとに検査として材料検査と寸法検査という項目がございます。この検査方法と言いつては何をやるかという記載が、
0:15:00	今の設工認上では、
0:15:04	562ページに記載されてまして、材料に関してはシャッターの材質、密度をミルシートにより確認するという記載それと寸法に関してはシャッターの外形寸法を施工業者の
0:15:23	品質記録により確認することになってます。先ほどのふらっと材の板厚に関して確認するのであれば、
0:15:33	検査の材料の中で、ミルシート上材質が何で板厚が何かという確認をしないと、今の検査としては成立しないと思います。そういう意味で、
0:15:49	我々は今の設工認の中で、シャッターの材料はすべて ■■■■■ ということで、要領書を制定しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:01	シャッターのフラット部の材料が変わるのであれば、我々の要領書を変えないと、検査が成立しないという状況になってますので、その部材の使い分けを明確にしないと。
0:16:17	いけないのかなという気がしますハヤカワからは以上です。
0:16:31	右原料の清水でございますインターの対象としてお願いしておりますのは、Rayleigh部の部材のところは ■■■ とそれからフラットのところの板厚が ■■■■ あることを検討する。
0:16:46	我々としてもそのような考えになってきておりますので、どちらをお願いしたいということでございます。
0:17:05	規制庁のハヤカワですけれども、今の話であれば、今の設工認上の記載でシャッターの材料自体が何で
0:17:16	ミルシート上確認して板厚を確認するという流れになると思うんですけれども、今のを、設工認上の記載では材料として我々としては、■■■■ としか読めない。
0:17:33	というのが一番ネックになってると思うんですけれども、それをどう解釈して鋼材に読みかえるのかっていうのが、
0:17:42	私としては現状では無理なのかなという気はします。以上です。
0:17:53	はい。
0:17:54	右岩片で話し聞いてございます。その他の部材は鋼材であるということ、が来ておりますので、受けての集について細かく機会ということでございますので代表部材のみをは考え方に基づいております。
0:18:14	評点をご理解いただきたいと思っております。
0:18:23	規制庁座ですけれども、いずれにしても、現在の火災影響評価の添付の記載状況で、実際どう書かれてるのかっていうのを踏まえて、申請書上の記載で説明してください。
0:18:43	右側に燃料の事務です申請書上の機会を来まして資料のほうに反映させていただきたいと思えます。
0:19:00	規制庁座ですけれども、
0:19:03	それと申請書の 607 から 610 分なんですけれども、このところで使用表から火災区域の存在量だとか、クサマの一覧っていう根拠がそちらのほうに飛んでるような形になってます。
0:19:19	この表で注書きのところ、すべての徹底交番は言っても未上場の交番っていうような記載があるんですけれども、
0:19:33	法令の政党洪水っていう形に記載をしなくてよかったところなんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:47	右資源品の清水でございます港湾は後半は鋼材の中に含まれるものと考えておりますので、僕が変更はないという必要がないと考えております。
0:19:59	儲かんは鋼材、
0:20:03	前回の規制調査ですけども、前回のところで、後半。
0:20:08	だと読めないの口座に変えるって言ったところには抵触し、この部分は抵触しないということなんですか。
0:20:17	NECフィールドイングの清水そのように考えております。
0:20:23	そのように考えている根拠について説明してください。前回の届け出の内容を踏まえて、
0:20:34	つり上げるような意味で、
0:20:39	はい。
0:20:52	この ■Pdといいますのはいかがでございますのでこちらは鋼板タケダページで特段問題はございません。ないと考えております。
0:21:02	前回の届け出るまずはやっている貯蔵ですけども、在庫ガイダンス
0:21:14	はい。
0:21:17	右側に人月ルール部内とめるために鋼材という表現を加えました。
0:21:27	そうするとここは板厚のところを言ってるんで空飛ぶの話をしていてっていうことでこの部分はだからトレイル含まないから鋼材だ交番らでいいってことですね。
0:21:44	。
0:21:45	水に原燃料の秘密です。その通りに、
0:21:50	承知しました。
0:21:52	オザワからは以上です。
0:21:56	はい。
0:22:01	規制庁の吉村です。
0:22:04	今日提出いただいたこのシャッターのスロット部の設工認上の記載の
0:22:11	参考なんですけどね、シャッターの部材に関する考え方
0:22:16	テーマ2行目に、
0:22:19	先ほどから出てるように公衆については特段の要求ないって書いてるんですけど。
0:22:25	そのあとにね竜巻Tの評価をやられてると思うんですけど。
0:22:31	これ風圧力によるシャッターがれるから抜けないようにしていると、ルールは剛体でやってるということは、
0:22:40	シャッターが抜けないということに対しておそらくシャッターの許容応力度とか縦弾性係数とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:49	いわゆる物性値の材料歳出決めないところで評価できないと思うんですけど。
0:22:55	これ、どういう条件でやられたんでしょうか。
0:23:01	入岩片にはまとめてございます。■■■■まちはしては、日本シャッター同協会からシャッターオーバーヘッドあの台風は強度計算基準というものが出ております。
0:23:14	こちらにつきましてラット台につきましてはグループ内の他外部の目許容応力度だってもDBとして、分析ですね、いわゆるげ応力が■■■■見えてる部分が出てございます。
0:23:31	こちらはDリングでございますので、いわゆる構台広範後半で■■■■ということを経準的なものではあるんだけれども、こちらのスズキをコンペしてメーカーの細かいデータは必要な規定に進めているのであれば、何を
0:23:51	冬季の影響がないということでございます。
0:24:00	規制庁の吉村です。今言ってるのは例えば■■■■とかそういった標準的な
0:24:07	鋼材載せ例えばこれ、例えばステンレスとか、鋼材の注意カードと。
0:24:13	今言ってるF値自体変わっちゃうんじゃないですか。
0:24:21	エピゲノムの意味で、すいませんちょっと聞き取りにくかったんで、御願いたします。
0:24:28	今
0:24:31	今府中の話が■■■■とか出ましたけど、それは一般的にいわれる■■■■戸が一般的な
0:24:40	炭素鋼材で行ってって言う話であって、例えばステンレスとか別の材料だとF値ってまた違ったり小さくなったりとかしてるんで。
0:24:50	構造材一言でくれる話ではなくて、
0:24:55	特定しなければいけないんじゃないですかということを確認してるんです。
0:25:03	はい。
0:25:04	右側に期目でございます。こちらのそうだと場合に関しましては、PMも戦略も全く同じ影響揚力増が期待されてございます。
0:25:15	のでMMR燃料有効であったとしても行う構台にツリーには含まれるというふう
0:25:26	に考えております。
0:25:26	以上です。
0:25:34	規制庁の吉村です。ちょっといずれの一つを鋼材に対するような強度の要求っていうのは、この評価の関係では当然設定しなきゃいけない。
0:25:45	設定しないと評価できないというふうにはとらえてます。
0:25:54	指原料の時期でございます。ご理解で結構でございます。
0:25:59	いえ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:19	規制庁の所掌今今のちょっとお答えの意図は、鋼材を特定しなければいけないということですよ。
0:26:29	RI原料市民税ございます鋼材であるということを取っての的にもあるかとは思いますが。
0:26:45	通知をしてちょっとその辺は濃度材料データ等を含めてちょっと説明を
0:26:50	ちょっと書類をいただければと思います。
0:26:56	エピゲノムに決める正直あります。
0:27:48	規制庁ウツミです。とりあえず本庁側から今のとコメント以上ですけれどもWeb参加されている。
0:27:57	規制庁側で何かコメント等ございますでしょうか。
0:28:04	規制庁のノムラですが、
0:28:07	なんていうんですかね、もうちょっと具体的に言うと、
0:28:12	1033 ページ、さっき小田が言った建設健一 4 表なんですけど。
0:28:19	例えば、この火災区域、2 のちゃった。
0:28:24	書いてある材質なんですけどね。
0:28:28	これはシャッターの材質はこれなんだけど、
0:28:32	だけど、これはあくまでルールであって、
0:28:36	それはそうじゃないよと。でも厚さは、
0:28:40	ストラップやってればいいじゃないよっていうことだと思うんですけど。
0:28:45	相当無理がありますよね。この説明。
0:28:49	それで検査資料っていうか、まず、それは無理ですよ。
0:28:53	何か。
0:28:55	何点書、
0:28:59	おかしいですよこの辺は本当にそう感じます。
0:29:07	姫路原燃料の手順でございます。
0:29:11	読み方としては、主要な構造材ね代表部材として書いているダイクこちら物件代表的に向けていきたい。
0:29:20	でございますように、
0:29:23	代表部材っていうのはあくまでさっきの竜巻に関してですよ。家財の代表部材はどう考えても、ルールじゃないですよ、違ってですね。だからしかも
0:29:35	代表部材となって材質って書いてありますから、
0:29:39	名おかしいですよ。例えばその上のほうに開閉器なんていうのは、材質はガルバープラス何とか被覆材とかってちゃんと複数書いてある。
0:29:50	ですよ、おっしゃったわ。
0:29:52	全然耐火性能に関係ないルールだけのことが書いてある。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:57	これで
0:30:00	これ見たら絶対に御社の言いわけは通用しないと思うんですけどね。
0:30:05	そうですかね。
0:30:11	NELの垣見でございます。代表部材モバイルとか言葉で若干に関してはというふうに思っていたいております。以上です。
0:30:21	規制庁座ですけどいずれにしてもどう読むかっていうのを申請書の記載で説明していただいた上で判断ということになるかなと思いますので、火災影響評価についてはどこの部材についてどこを対象に評価をしていて、どこが代表部材とするのが適切かという観点で説明してください。
0:30:43	何でもかんでも全部がメールになるってということではないと思いますので、
0:30:48	そういう観点で説明していただければと思います。いずれにしても申請書上でどう見るかっていうのを説明していただいた上で読めば、問題ありませんし、ノムラということであれば、
0:31:01	当届けになるのかっていうのは評価結果次第だと思いますけれども、
0:31:07	その内容を見てからだと思います。
0:31:11	以上です。
0:31:16	mg原燃料の時期でございます。承知いたしました。
0:31:30	規制庁ウツミです。それでは規制庁側からは以上ですけども、もう何か事業者側からございますでしょうか。なければこれで終わろうと思います。
0:31:45	右側にはみ出るような医療ありがとうございました。
0:31:51	特段ございません。
0:31:54	規制庁ありがとうございます。ではこれ本日をもちまして本日の面談をこれをこれで終了させていただこうと思います。ありがとうございました。
0:32:05	ございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。